

2019年4月

お客様各位

国道九四フェリー株式会社

「燃料油価格変動調整金」設定のお知らせ

いつも国道九四フェリーをご利用くださりましてありがとうございます。

弊社は日頃より安全で安定した運航に努めております。昨今の不安定さを増す国際情勢を鑑みますと、燃料油価格が高騰した場合に備える必要があります。つきましては、2019年7月1日乗船分から別紙のとおり燃料油価格に応じて「燃料油価格変動調整金」を設定させていただくこととしましたので、ご利用のお客様にはご理解を賜りますようお願い申し上げます。

燃料油（A重油）価格が基準燃料油価格 1KL あたり 60,000 円以上で推移する場合のみ、以下の燃料油価格変動調整金を計算基準に応じて運賃に加算させていただきます。

なお、燃料油価格変動調整金は燃料油価格の変動に応じ、3カ月ごとに見直しいたします。

### 1. 燃料油価格変動調整金

区分 区間	車の長さ			旅客	二輪車
	6m未満	6m以上 10m未満	10m以上		
佐賀関～三崎	100円	150円	200円	10円	50円

乗用車、バス、トラック、二輪車は1台につき、旅客は1名につき適用させていただきます。  
往復割引等の適用はありません。

### 2. 計算基準（加算額）

基準燃料油価格	加算額
60,000 円以上～65,000 円未満	<第1段階> 燃料油価格変動調整金×1
65,000 円以上～70,000 円未満	<第2段階> 燃料油価格変動調整金×2
70,000 円以上～75,000 円未満	<第3段階> 燃料油価格変動調整金×3
75,000 円以上～80,000 円未満	<第4段階> 燃料油価格変動調整金×4
80,000 円以上～85,000 円未満	<第5段階> 燃料油価格変動調整金×5
85,000 円以上～90,000 円未満	<第6段階> 燃料油価格変動調整金×6

以下同様

### 3. 適用方法（時期）

2019.7月～9月の燃料油価格変動調整金	2019.3月の平均燃料油価格より算出
2019.10月～12月の燃料油価格変動調整金	2019.6月の平均燃料油価格より算出
2020.1月～3月の燃料油価格変動調整金	2019.9月の平均燃料油価格より算出
2020.4月～6月の燃料油価格変動調整金	2019.12月の平均燃料油価格より算出

以下同様

以上